

平成 30 年度事業報告書

社会福祉法人恵泉会

作成：令和 1 年 6 月 1 日

1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を实践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献することを目的として行動した。

2. 基本方針

2-1 以下の事業を行った。

(1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）

指定介護老人福祉施設 菊水園

(2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）

①短期入所生活介護事業 菊水園ショートステイセンター

②通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター

③介護予防通所サービス 菊水園介護予防デイサービスセンター

④通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター

⑤介護予防通所サービス 菊水神郷デイサービスセンター

(3) 公益事業

指定居宅介護支援事業（菊水園居宅介護支援センター）8 月以降休止

2-2 以下の 4S を追及することを基本理念とした。

(1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）

(2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）

(3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮らせるよう努力する）

(4) 安全（事故のない事業を行う）

3. 法人の業務報告

3.1 理事の業務執行報告

3.1.1. 理事会の開催と主要議題

(1) 理事会を年 5 回開催し審議した。その内容は次のとおりとする。

第 1 回 平成 30 年 6 月 2 日

平成 29 年度事業報告

平成 29 年度決算報告

恵泉会

- 理事長および業務執行理事の職務執行状況報告
居宅介護支援事業の休止
地域密着特養設置申請
- 第2回 平成30年8月25日
就業規則の一部改正
平成30年7月豪雨災害への義援金支出
- 第3回 平成30年11月10日
就業規則の一部改正
中間概算決算報告
新理事の推薦1名、新監事の推薦1名
- 第4回 平成31年1月20日
理事及び施設長の退任並びに新施設長の就任
承認社会福祉充実計画の変更
- 第5回 平成31年3月23日
補正予算審議、令和元年度事業計画および予算
平成31年度2月評議員会内容報告
理事長の職務執行状況報告
地域密着特養建設の経過報告

(2) その他の業務報告

求人活動への参加

3.2 監事の業務執行報告

- (1) 決算前監査の実行、結果の市への報告、理事会への報告
- (2) 理事の業務執行状況監査

3.3 評議員の業務執行報告

評議員会の開催と主要議題

- (1) 平成30年6月19日
平成29年度事業報告
平成29年決算の承認
地域密着型特別養護老人ホームの設置申請報告
理事の選任
監事監査報告
社会福祉充実残額報告
役員報酬の額承認
- (2) 平成31年2月9日
役員を選任、社会福祉充実計画の変更

4. 本年度事業

4.1 法人全体

- (1) 介護人材確保に力を入れたが以下の通り。
 - 高校卒の採用はゼロ
 - 派遣社員の活用：時給の割に良い人いない。
 - 実習生の受入強化：数名参加したが入職に結びつかず。
 - 就職説明会の参加頻度を増やしたが応募者数名1名入職。
- (2) 地域密着型特養の設置許可が東近江市よりおりて、事業推進中。
- (3) 法人全体として事故防止に取り組んだが菊水園5件、神郷1件発生。
- (4) 職員の負担軽減となるIOTシステムの検討。ロボット化、インターネットデータ化を推進し一部園内でテストし好感触であった。

4.2 入所系事業

指定介護老人福祉施設 菊水園

短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

- (1) 身体拘束廃止委員会、介護事故防止委員会を活発に行いながら、身体拘束ゼロとしたが、ショート利用者を中心に4件の骨折事故を起こし、利用者の利用前調査の不備を反省した。
 - 低床ベット30台を入れ替えベットからの転落防止対策を強化した。今のところ事故ゼロである。
- (2) 感染症予防対策の結果
 - インフルエンザ封じ込めには成功するものの、ショート利用者による疥癬持ち込みがあり、園内へ伝播した。始まりは9月である。
 - 蒲団の消毒、徹底した清掃、空気の入替えなど衛生管理を強化した。
 - 利用者を隔離し、事業はすすめたが、完全に疥癬撲滅宣言は11月となった。
 - 一方職員の疥癬の認識低く、教育を繰り返す必要性を痛感。
- (3) 地域の医療施設との連携を強化する。
 - 施設で終末期を迎える入居者の増加に伴い、地域医療を支える、医師との連携を強化しているが、医師サイドの事情もあり、情報交換を頻繁に行い、医師と施設利用者との間に立って連携する必要性を痛感するとともに看護師の意識改革が必要と感じる。
- (4) ショート事業
 - 9床と規模が小さいので稼働率は前年と変わらず。
 - 介護事故のところで述べたように利用者のアセスメント（自宅での生活を含め）が十分でなく相談員、看護師、ケアマネージャーの家族との対話能力強化の必要性を痛感した。

4.3 在宅系事業

- (1) 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター。
介護予防通所サービス 菊水園介護予防デイサービスセンター
 - ① 介護予防の指定権者が県から市町村に移行し、介護予防・日常生活支援総合事業としてスタートしサービス利用単価が下がり苦しい運営となった。
 - ② 要介護利用者についても少し重くなるとサ高住、老健のような長期にあずけられる介護サービスを利用する傾向があり、利用者が減っている。

- (2) 地域密着型通所介護 菊水神郷デイサービスセンター
介護予防通所サービス
 - ① 営業日週4日体制で営業しているが、利用定員を15名のところ10名程度で赤字運営である。

4.4 居宅介護支援事業

職員退職に伴い8月から事業休止した。

4-5 その他の事業及び地域における公益的な取り組み

- (1) 東近江市事業の紙オムツ販売
本事業は昨年同様推移した。
- (2) 配食サービス事業
市からの補助は打ち切りとなったが、独居高齢者の安否確認および食事提供に貢献している」。
- (3) 介護保険関連相談支援事業
- (4) 車いすの無償貸し出し
- (5) 利用者負担の軽減措置
- (6) すこやかカフェ
- (7) 実習生の受入れ
- (8) 施設の社会化（ボランティアの受け入れ）
- (9) 子ども110番

5. 財務・事業収支報告

5.1 収入の部

以下の通りとする。

- (1) 介護保険施設（特養）の収入
ほぼ例年と同じである。
但し本収入のうち1900万円は介護職員の処遇改善に充てなければならず、実質は介護報酬は減収である。
- (2) 短期入所生活介護の収入
ほぼ例年と同じである。

しかし処遇改善分は減収である。

(3) 通所介護の収入：菊水園

H29年度から1300万円の減収である。

このことは在宅介護の流れが変化し、特養以外の入所事業所利用にと介護する家族の意識が変化してきているように思われる。

すなわち今後も利用者の減少が見込まれると分析する。

(4) 通所介護の収入：神郷

規模が小さいが約100万円の減収である。

ここは都市型介護エリアなので菊水園以上に在宅介護離れが進んでいると思われる。

(5) 居宅介護支援 7月で休止。

5.2 支出の部

(1) 人件費

人員減のため1200万円程度減少。

(2) 事務/事業費

水道光熱費、燃料費（ガソリン代）で200万円ほど減となった。

居宅事業休止、デイサービス利用者減の影響は見られない。

6. 人材確保

(1) 増員及び減員職員は以下のとおり。(H31.3.31現在)

平成30年度退職者	正職員7名（介4、ケアマネ2、管理栄養士1） 嘱託1名
平成30年度新規職員採用	正看護職員2名
平成30年度中途採用	正職員1名、嘱託管理栄養士1名 夜勤専従パート3名
平成31年4月入職者	3名（短大新卒）

(2) 求職活動内容

マイナビ転職	2回、
ディスコ	2回
ハローワーク	3回
県社協・ハローワーク協同	2回
びわこ大学内求人プレゼン	1回
高校生対象就職担当先生へのプレゼン	1回

求職活動の成果は意外なところで現れるので、数多くチャンスがあれば参加するのがよいと考える。

7. 新規事業

恵泉会

地域密着特養の進捗

- ① 予定地の購入仮契約/本契約 平成31年7月
- ② 農業地の宅地化、開発申請 平成31年4月
- ③ 近隣自治会の承認 令和1年4月
- ④ 農業委員会の承認 令和1年5月
- ⑤ 宅地化工事、建物工事入札 令和1年6月15日開札
- ⑥ 地鎮祭 令和1年9月20日予定
- ⑦ 建設着工、完成 令和1年9月/令和2年3月予定
- ⑧ 開所式 令和2年4月予定